

市自連ニュース

平成26年2月1日（第6号）

発行：座間市自治会総連合会
発行責任者：渡辺 了
〒252-8566
座間市緑ヶ丘1丁目1番1号
ざまコミュニティプラザ2階(ふれあい会館)
電話/FAX：046-252-8751

回
覧

— 市役所1階ロビーにて —

座間市と共同で

自治会加入促進キャンペーンを開始へ！

【平成26年3月24日（月）～4月2日（水）予定】

自治会総連合会（市自連）では、毎年座間市と共同で年度末（3月～4月）に市へ転入者される方を対象に、自治会への加入促進のキャンペーンを実施しております。本年はさらに市へ諸手続きにこられて自治会未加入の方への加入促進のキャンペーンも、同時に進める予定で準備をしています。

また、この期間中1階ロビーでは、市自連の役員および理事が交代で詰めておりますので、自治会について相談等がありましたら、お気軽にお出かけ下さい。よろしくお願いいたします。

追伸：現在、公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会及び同法人全日本不動産協会と、自治会加入促進活動に関する協定を結ぶ準備をしており、3月末までに座間市・市自連・同協会との三者でそれぞれ調印する予定です。

= 目次 =

- ▽自治会加入促進
キャンペーン（1面）
- ▽「自治会統一会計マニュアル」
最終版（1面）
- ▽座間市との意見交換会報告
（2面～4面）
 - ・9月17日（平成25年度第2回）
 - ・11月19日（同上 第3回）



自治会統一会計マニュアル 最終（修正）版について

平成24年自治会活性化実行委員会より答申された「自治会統一会計マニュアル」について、平成24年度の決算から適用をお願い致しました。その後、各自治会からこのマニュアルについて種々のご意見があり、これを受けて役員会・専任理事部会等で再吟味し、修正を加

え最終版を遅くなりましたが作成いたしました。平成26年1月25日（土）市自連 理事会の承認のもと、「自治会統一会計マニュアル」最終版を各自治会長・会計担当者にお届けいたします。よろしくお願いいたします。

事務局からのお知らせ

3月上旬には自治会長殿宛に、**総会議案書（事業報告・事業計画・25年度決算書・26年度予算書）・平成26年度自治会役員名簿報告書・配布連絡員名簿報告書**の提出依頼を送付いたします。これらの書類は、配布先・配布数の確認や市の補助金申請に必要ですので、書類が届きましたら内容をよくお読みになり忘れずにご提出ください。

市自連事務所の印刷機をご利用の際は、ご連絡ください。この2～4月は混雑が予想されます。印刷用紙は各自ご持参下さい。

- ①印刷機（白黒印刷）は、用紙サイズに関わらず1枚2円です。
- ②カラー印刷は、原稿データをパソコン用記録媒体（USBメモリ、CDなど）でご持参いただける場合のみ利用できます。B4サイズ以下は1枚20円、A3サイズは1枚40円です。

	片面	両面
白黒	2円	4円
カラー(B4以下)	20円	40円
カラー(A3)	40円	80円

市自連事務所 開所時間（平成25年6月より）：平日午前9時～午後5時

自治会は地域のセーフティネット、非常時の保険です。

自治会は、地域の子供や高齢者への見守り、防災・減災、防犯、交通安全への取り組み、さらに地域のお祭り、レクリエーション大会で「絆」を深める等、多彩な活動で「安全で安心」な地域づくりに貢献しています。

《座間市・自治会総連合会との意見交換会報告》

平成25年度 第2・3回 意見交換会の協議内容について、まとめて(要旨)ご報告します。

この交換会は、市自連役員および市民部市民協働課を基本として、関係部門の関係者が随時出席します。



◆平成25年度 第2回 意見交換会について(要旨) 平成25年9月17日(火)

市自連からの連絡・調整・協議提案 事項	座間市からの回答
<p>1. 平成26年度健康さま普及員の選出方法について</p> <p>①一般募集をすることにより、事業の遂行について課題が出るのが危惧されます。</p> <p>②一般募集で足りない枠を自治会で、ということですが自治会によっては既に候補者が決定している場合もあります。定員のオーバーは認められますか。</p>	<p>(別資料にて健康さま普及員の活動について説明あり) 従来は、2年毎に自治会からのみ選出でしたが、今回から市広報で募集をした後、不足分について自治会に依頼をと考えています。</p> <p>①一般募集でどの程度参画があるかはまだ不透明ですが、現在携わっている方に継続いただくことを最優先に調整する考えです。</p> <p>②若干のオーバーであれば可能です。</p> <p style="text-align: right;">(健康づくり課)</p>
<p>2. 座間市営水道の水質基準について</p> <p>・以前は非常に美味しく感じた当市の水道水が、最近では感じられなくなったように思いますが、心当たりはありますか。</p>	<p>当市の水は、井戸水(地下水)と県水を塩素で混合し供給しております。他市と比べ塩素も少なく、シンプルなブレンドで、この工程は過去から全く変わっておりません。しかしながら、美味しさとは、水質基準とは全く別の要因で差異が出るとも言われています。詳細な水質の変化については、今後研究させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(水道経営課)</p>
<p>3. 小学校区校外連絡協議会及び中学校区青少年健全育成連絡協議会の活動について</p> <p>①これらの団体いずれにも、自治会員が役員として携わっておりますが、市はどのように関わっていますか。</p> <p>②活動の1つとして、子ども110番があります。申請すればすべて認められるようですが、中には日中留守であったり両隣連続していたりと、有効とは思えない状況もあります。そういった課題やシンプルな組織作り、市が率先して指導していただきたい。</p>	<p>①各団体(合計10団体)の自主性を重んじ、地域の方、さらには地域の青少年にとってより良い形となるよう、従来通りサポートしてまいりたいと考えております。</p> <p>②子ども110番については、他市もほぼ同様の方法をとっています。地区に依頼し、推薦の箇所や自治会長さんのお宅を登録する方法を採用している市もありますが、登録数が少ないというデメリットがあります。指導等につきましては、今後調整してまいります。(青少年課)</p>
<p>4. 美化デーの実施について</p> <p>①市内一斉に実施することは可能ですか。現在、秋に東西の地区に分け、10月と11月に実施しているが、自治会側としては、10月は市民レク等で繁忙期となるので、11月に一斉にできるかどうか。</p> <p>②春にも実施可能でしょうか。年2回に増やすことを決めたわけではありませんが、取り敢えず相談したい。色々なシチュエーションについてメリット・デメリットでまとめた資料があると、自治会員に説明しやすいのですが。</p>	<p>①問題があるとすれば、廃棄物を収集するまでの期間です。これまで3日程度だったものが、1週間程度になると考えられます。一斉に実施することで詳細を詰めていく事としましょう。</p> <p>②春の美化デーについては予算化されていないので、その条件整備が前提となります。資料は、用意いたします。</p> <p style="text-align: right;">(資源対策課)</p> 
<p>5. 廃棄物減量等推進員の今後の体制について</p> <p>廃棄物の減量という趣旨に立ち戻り、予算の有効な使い方をお願いしたいと思います。</p>	<p>これまでの制度、あり方については、ご指摘の通り時代に沿わなくなってきたと考え、今後抜本的な見直しをすべく、進めていきたいと考えております。</p> <p>決定事項ではありませんが、当課の考えでは、今回も自治会さんへ選出のお願いはさせていただきますが、その途中で制度の再構築及び周知を図ってまいりたいと思います。(資源対策課)</p>

市自連からの連絡・調整・協議提案 事項	座間市からの回答
<p>6. 自主防災組織について</p> <p>①防災訓練(8月末実施)にて、一時避難所に集合後、会場に着いてからの案内が無く戸惑ったので、事前説明があってもよかったのではないのでしょうか。</p> <p>②自主防災組織の活性化・育成について市はどの様に関わっていますか。組織によって活動内容が様々で、弱体化もしています。市の積極的な介入がないと活性化は困難でしょう。</p>	<p>①今回は体験型訓練として実施しましたので、会場に着いてからの行動も含めて訓練という事で、案内等はあえてしませんでした。事前説明の件は、今後活かしていきたいと思えます。</p> <p>②現在の関わり方としては、当課にて各種講座を中心に対応しております。確かに声かけをしても反応のない組織もあります。貴重なご意見として今後活かしていきたいと思えます。</p> <p>(安全防災課)</p>
<p>7. 市職員の自治会に対する意識について</p> <p>自治会加入促進キャンペーン時などを中心に協力いただいています。そもそも市職員全体の自治会への関心がどうなのか、市内在住の職員は自治会に加入しているのかどうか、改めて把握したいと考えております。</p>	<p>以前には職員ポータル(パソコン上の職員専用ページ)を用い、積極的な加入をお願いする内容の掲示を全職員向けにしたことはあります。自治会に関する意識を高めるためにも、アンケートを実施することは良いことだと思います。内容については、市自連さんと調整しながら作成したいと思えます。</p> <p>(市民協働課)</p>

◆平成25年度 第3回 意見交換会について (要旨) 平成25年11月19日 (火)

市自連からの連絡・調整・協議提案 事項	座間市からの回答
<p>1. 平成26年度座間市廃棄物減量等推進員について</p> <p>集積所の数、人口密度などを考慮し改善してください。また根本の、なぜ廃棄物を減らすのか、その周知は、という点も意識して再構築していただきたいと思えます。</p>	<p>現在の運用の問題点については、人数・謝礼金・自治会加入非加入等の要素により、見直しの必要性を感じています。平成27年度からは新たなシステムで実施したいと考えています。</p> <p>(資源対策課)</p>
<p>2. 清掃施設等の視察研修会について</p> <p>市自連では年3回企画しておりますが、次年度以降は市の事業として主体的に取り組んでいただきたい。出来る限り多くの市民が行ける様に予算立てをしてください。</p>	<p>検討いたします。</p> <div data-bbox="1066 909 1254 1059" data-label="Image"> </div> <p>(資源対策課)</p>
<p>3. 要援護者名簿の配布と説明会について</p> <p>①自治会、関係団体への名簿配布状況</p> <p>②自治会未加入者への対応</p> <p>③名簿未登録者への対応</p> <p>④災害時要援護者支援協議会の参加者について</p> <p>⑤名簿の配布・運用の主旨</p> <p>⑥参加団体への呼びかけ</p> <p>⑦名簿を配っただけで終わらないよう、行政が主導してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会未加入者への対応 ・名簿未登録者 ・各関係団体へ説明会参加の声かけ <div data-bbox="121 1704 707 2011" data-label="Image"> </div>	<p>①現在、地区自連2地区、単位自治会3地区へ配布させていただきました。今後、地区自連2地区、単位自治会2地区へ配布予定です。関係団体である地区社協への配布は社協事務局と調整中です。民生委員については、12月に配布出来るよう本部へお願いしています。</p> <p>②人道的な視点から加入未加入を問わず対応いただきたいのですが、多くの自治会から問題視されていますので、民生委員や地区社協にも協力いただくようお願いしています。</p> <p>③地域への名簿配布が進んだ段階で、広報等による幅広い周知を検討中です。また、名簿受領後新たな対象者がいた場合、市への登録をしていただければ関係団体との情報共有にも繋がります。</p> <p>④参加者は自治会・地区社協・民生委員と結論しております。ただし、自主防災組織については自治会に含まれるため参加者の位置づけになっています。また、消防団員は有事には別の使命があるため、関係団体には入っていません。</p> <p>⑤⑦避難所に行く際に声をかける ①声かけが不可能な場合、避難所から動ける人に安否確認の指示をだす ⑦そのために情報を管理する の3点です。</p> <p>⑥現在の説明会は市が調整しています。単位自治会で名簿を受領した後に、関係団体と話し合いが必要となった際には単位自治会を中心に進めて頂くのが望ましいと考えます。</p> <p>⑦未登録者に関しては市で率先して行いたいと考えています。有事の際の短期的な対応は、自治会をお願いするしかないのが現状です。</p> <p>(福祉長寿課、障がい福祉課)</p>
<p>4. 道路や交通規制の管理に関し、地域住民が問い合わせをする場合の連絡先や連絡体制について</p>	<p>まず、道路課(市役所)へお問い合わせください。市道は当課が担当しております。県道・国道は当課から庁外担当部署へ連絡いたします。なお、水路・河川は、主に下水道課が担当しておりますので、そちらへお問い合わせください。</p> <p>(道路課)</p>

市自連からの連絡・調整・協議提案 事項	座間市からの回答(一部協議含む)
<p>5. 市内での自転車専用道路の設置の有無と今後の設置予定について</p> 	<p>今年度、市役所前の歩道に「自転車通行可」歩道(青いラインで表示)を試験的に実施しております。設置可能な一定の要件を満たす歩道は、市内では市役所前のみとなります。歩行者と自転車走行の棲み分けができていようであれば、今後延長していく予定です。また座間市では、もともと歩道のない道路が多く、現在歩道設置に優先的に取り組んでいます。(道路課)</p>
<p>6. 平成26・27年度健康ざま普及員公募結果と自治会推薦依頼について</p> <p>・活動状況や結果についてのPRは、市HP以外にもいろいろな媒体を利用してPRしてください。</p>	<p>(資料に基づき説明) 継続者と公募の結果を踏まえ、自治会からの選出をお願いいたします。11月末までに13地区の会長様宛に文書にて依頼をさせていただきます。年齢制限はありません。協議会組織があり、意見交換の場はありますし、研修会などでも情報交換等を行い交流をしています。(健康づくり課)</p>
<p>7. 青色パトロール車の貸出に際しての運用基準について</p> <p>①派遣について</p> <p>②講習(回転灯許可証の)について自治会である程度の人数を募って行いたい場合、どちらへお願いすればいいのでしょうか。</p> 	<p>①2台の車両(電気自動車)を、防犯パトロール車の派遣に関する要綱に基づき、自治会、防犯関係団体等の要請を受け、運転手付きで派遣することになっております。申請や派遣日時等、詳細は、市HPでご確認いただけます。</p> <p>②青色回転車両については、運転手または同乗者が回転灯許可証を持つ必要があります。許可証取得には、県公安委員会の講習を受ける必要があります。この講習は、座間警察署の生活安全課が所管です。自治会さんの趣旨等はあらかじめお伝えしておきます。(安全防災課)</p>
<p>8. 防犯灯の設置について</p> <p>商店街灯がある箇所は防犯灯を設置していない箇所があります。防犯灯の間隔があいてしまいその部分だけ暗くなっていますが、把握していますか。</p> 	<p>防犯灯のLED化を8月から進め、10月に完全移行することができました。トンネルのようなLED化できない所はそのままとっております。現在、LED化によってカーブミラーが見えづらい箇所の手直しを行っています。</p> <p>商店街灯の状況は把握しており、防犯灯設置に対応している所です。なお、商店街灯から入れ替える場合には、従来よりも明るくなることを考慮し、本数の増減等を、検討の上対応いたします。山間・田畑・遊水地等の無電源箇所についても可能な限り設置出来る様、積極的に取り組んでいきたいと思っております。(安全防災課)</p>
<p>9. 平成26年1月のシェイクアウトの周知徹底について</p> <p>①当日のアナウンスだけでなく、直前の事前周知をしていただきたいと思ひます。</p> <p>②サイレンが聞こえにくい地域があるので、消防関係の協力を得て消防車両のサイレンを併用、庁用車のスピーカーで巡回等、できませんか。「きっかけ」が重要です。</p>	<p>①市HPと広報ざま(9/15号)に記事を掲載、チラシの自治会配布をさせて頂きました。また、本番ではなく訓練であることや訓練参加のお願いを兼ねて、直前アナウンスを実施します。</p> <p>②この訓練は自主訓練の意味合いもありますので「きっかけ」だけにこだわることなく自発的に対応、参加いただきたい部分もありますので、ご理解ください。(安全防災課)</p>
<p>10. 市内一斉防犯パトロールについて</p> <p>①市長、市幹部職員や警察署長の参加地区が、毎年同じ、または偏っているようです。理想はローテーションで、それぞれの方がいろいろな地域に行く事だと思ひます。割り振りの変更は可能でしょうか。</p> <p>②雨天等で中止の際、連絡体制はどうなっていますか。事務局である安全防災課から各団体の長に連絡をしていただきたいと思ひます。</p>	<p>①申し訳ありませんが、一部通知もしておりますので、その後の調整については検討させていただきます。</p> <p>②この件も調整をしてご連絡差し上げたいと思ひます。</p>  <p>(安全防災課)</p>

《お願い》 各自治会が抱える諸課題について、自治会・地区自連を通じて市自連にご提言ください。

◆この意見交換会では直ちに結論が出ない事項がありますが、皆さんのご意見を集め、地道に協議を重ねます◆

市自連だより「ふれあい」58号(4頁)は、平成26年5月1日の発行となります。よろしくお願ひいたします。



◎座間市
特別自治会員
「ざまりん」